

屋外広告業登録事項の変更に必要な書類

(令和8年4月1日改定)

変更事項		提出書類	
		屋外広告業登録事項変更届出書	
1	商号、名称又は氏名、住所 (法人の代表者氏名) (※)	個人の場合	住民票の抄本
		法人の場合	履歴事項全部証明書
2	島根県の区域内で営業を行う営業所の名称、所在地	商業登記にある場合	履歴事項全部証明書
		登記にない場合又は営業所減少	(添付書類不要)
3	法人の役員の氏名 (※)	新任者がいる場合	履歴事項全部証明書 誓約書 略歴書
		退任・辞任等	履歴事項全部証明書
4	未成年者の法定代理人の氏名、住所	個人の場合	住民票の抄本 誓約書 略歴書
		法人の場合	履歴事項全部証明書 誓約書 等
5	業務主任者の氏名、所属営業所の名称	新任業務主任者分	住民票の抄本 資格を証する書面

(※) 役員の役職名のみの変更は届出不要です。ただし、法人代表者の変更がある場合は届出が必要です。

【提出書類に関する留意事項】

- 提出方法
 - ・PDF化した上、しまね電子申請サービス上で添付してください。
- 屋外広告業登録事項変更届出書(様式第12号の2)
 - ・しまね電子申請サービスの入力フォームで必要事項に入力すると、自動的に作成・提出されますので添付は不要です。ただし、完全な入力ができない等の事情がある場合は別途作成し、添付してください。
- 住民票の抄本
 - ・「本籍」、「世帯主」、「筆頭者」、「続柄」の記載を省略したもので、本人のみ記載のものです。
 - ・「個人番号」の記載があるものは受け付けられません。
 - ・6か月以内に発行されたもの。コピーの提出で構いません。
- 履歴事項全部証明書(法人登記簿)
 - ・6か月以内に発行されたもの。コピーの提出で構いません。
- 誓約書(様式第11号)
 - ・代表者名で作成してください。
- 略歴書(様式第12号)
 - ・「賞罰」の欄は、該当無しの場合も「内容」欄へその旨を記載してください。
- 委任状
 - ・行政書士が登録申請者から委任を受けて申請を行う場合は、委任状を添付してください。